なまはげめいすいくん

学生と選挙権

昨年6月の公職選挙法の改正により、

達しても投票ができない場合があります。

18歳になっても選挙権を行使できない?

しかし、要件を満たしていななければ18歳に

北秋田市を離れて市外へ修学され、修学先のア

今夏の参議院議員選挙から18歳以上が

投票できることになります。

おでかけ りるため

たくさんのな で出私し会達 た場所



www.facebook.com/batamocchiaikoukai

助成回数 助成金額 事業実施期間 **券集期間** 中請書の 汉 国象 口 する活動を行う民間の団体 際理解などの多文化共生を推進 同一 上限8万円 [3 期 [2 期 [1期] いず 10月1日~ 3 月 7月1日~ 1 日 〈

※対象者、 会窓口 配布 でも配布しています。 ら翌年の3月31日まで 対象事業、 事業については3回まで 同一年度につき一 ホー れも募集期間の ムページ及び協 対象経費等に 団体 31 31 31 日 日 日

申込先 募集期間 給付額〈期間〉 収入要件の金額以下であること 秋田県信用組合総務部 しくはお問 当組合本部、 い合 年間10万円(1年間) 日 **金** 営業店窓口 ~15日(金)

ラいては、

お問い合わ

せください

秋田県国際交流協会

0

-893-5499

8

内で国際交流や国際協力 国際活動助成金募集

組合では、 (募集人員30 人

対 象 子家庭の高校生で、本人及び11県内の高校に在学する母子 必要な学資金の一 (2)主たる家計支持者1 者が県内に住所を有していること 用な人材を育成するため、 次のいずれにも該当する方 部を給付 さため、修学社会におい 人の収入が 人及び保護 します · 父

平成28年度 北秋田市奨学生募集

(対象) 学業成績が優秀で、経済的理由により就 学が困難な方 (募集人数 5人程度)

(貸付要件) 本年4月に大学、短大、高校、高等

4月1日~4月28日※必着

貸付額 ▶高校生、高等専門学校生第1~3年 次月額20,000円 ▶短期大学生、大学生、

在学する学校の正規の最短修業期間 返済方法 卒業後に6か月据え置きし、貸付期

(申請用紙の配布場所) 教育委員会総務課/各総 合窓口センター

も奨学金制度がありますが、複数の団体から の奨学金貸与を認めないものもあります。

お知らせ

を広く周知するための標語を募集し 平成28年度「統計の日」標語募集 総務省では「統計の日(10 ます 月 18 $\underbrace{\exists}$

募集部門 募集期間 査員の部 /高校生の部/一般の部/統計調業部門 小学生の部/中学生の部 /公務員の部 月 31 日 :(木)まで

砂田県調査統計課調整・

http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu,

しくはお問

合

わせくださ

 $\widehat{0}$

■こんなことが「高齢者虐待」です!

▷心理的虐待~暴言や無視、嫌がらせ

高齢者虐待を知っていますか?

▶介護・世話の放棄・放任~必要な介護サービス

▶経済的虐待~勝手に高齢者の年金を使ってしま

高齢者虐待防止法 高齢者虐待の防止と養護者

に対する支援を行うことにより、高齢者の権利

利益を擁護することを目的として、平成18年

高齢者の介護でストレスがたまっているけど、ど

一人で抱え込まず、まずはご相談ください。

間申 地域包括支援センター ☎69-7061

これって「虐待」?

を利用させない、世話をしないなどの行為

育 歳

▶身体的虐待~暴力的な行為

▶性的虐待~性的な嫌がらせ

4月から施行されました。

うすればいいの?・・・など、

もしかして「虐待」?

うなどの行為

動車事故対策機構秋田支所

ご覧ください

※詳しくは総務省のホ

成資金の無利子貸付を行から中学校卒業まで)を 護料 【交通遺児等貸付制度】 そのご家族を支援 対策機構では、 【重度後遺障害者介護料支給制度】 動車被害者 を支給 校卒業まで)を対象に、 します 他損事故を問 の方の子ども しています

事故による重度後遺障害の方に介 いません

NASVA(ナスバ)自動車事故被害者を支援します 自動車事故被害者と

パートや寮に住んでいる学生は、北秋田市に住所 を置いたままだと、北秋田市の選挙人名簿に登録 されていても北秋田市で投票はできません。 また、修学先の市町村でも住民票が無いため選 挙人名簿に登録されず、投票はできません。 なぜ投票ができないの?

> 最高裁の判例でも「修学のため親元を離れて居 住する学生の住所は、その寮又は下宿などの所在 **地にある」とされています。**したがって、住民票 と居住地が違うため、投票ができないのです。 ※休業・休暇などで一時的に実家に帰省滞在して

いても居住しているとは認められません。

投票するためには!

①18歳以上の日本人であること/②3か月以 上住民票を置き、実際に居住していることが、投 票できる条件です。

住民票を実際に居住している市町村に移す転出 手続きを市役所で行っていただければ、転出先に 転入の届出をした日から3か月以上居住すると選 挙人名簿に登録され、投票することができます。

選挙ができないだけでなく罰則も!

新住所に住み始めてから14日以内に届出をし ないと、住民基本台帳法第53条の規定により、 5万円以下の過料に処せられることがあります。

今回の選挙法改正は

若い世代の意見を、国や地方の政治にもっと反 映されるようにするためのものです。

国や社会を構成する一員として、あなたの意見 を一票に込め、未来の日本のあり方を政治に反映 させましょう!

問 北秋田市選挙管理委員会 ☎62-6614

包括支援センター 移動相談

老後の心配 ご家族の介護

7

7

5

「思

C

出

陸

線

どんな悩みでもお気軽にご相談ください。

3月の移動相談日

日時 3月9日(水)10時~15時 げんきワールド (**☎**60-1335)



※移動相談のほか、いつでも相談に応じます。

問 地域包括支援センター ☎69-7061

認可地縁団体の変更届は忘れずに

認可地縁団体とは…地方自治法等に定められた 要件を満たし、手続きをして法人格を得た自 治会、町内会などのことをいいます。

認可地縁団体の代表者や規約を変更したとき は、届出が必要ですので、変更があった 場合は忘れずに届出をしてください。

問 生活課地域推進係 ☎62-6628

市が行う無利子の奨学資金貸付制度

専門学校に進学又は在学中の方

申込期間

高等専門学校生第4~5年次月額35,000円

間の2倍の期間内に月賦返済

ご注意ください! 秋田県育英会など他団体で

問申 教育委員会総務課 ☎62-6616

19 広報きたあきた 2016. 3. 1